

矢倉学区未来のまち協議会地域まちづくり計画

矢倉学区 地域まちづくり計画（第2次第1期）2022-2026

美しい心と活気のあるまち・矢倉

令和4年（2022）年5月14日策定

矢倉学区未来のまち協議会

住民意識調査の結果と分析

当協議会では発足以降、構成員(個人・団体)とともにさまざまな活動を行ってきました。また、情報誌(みらい通信)の発行やホームページの充実など具体的な広報・周知活動に力を入れてきましたが、住民意識調査を見ると矢倉のまちづくり協議会の認知度は低く、矢倉まちづくり計画の周知においても同じ現状であり、現時点で協議会が全ての住民のみなさんに認識されているとは言いがたい状態です。また、区域には高齢化した住宅と若い世代が住むマンションの比重の高さは、長くお住まいされている方と比較的若い方が同居する地域の構図となっています。この事は、隣近所とのつき合いはあるものの、矢倉内の中でのつき合いは極端に少なくなり、人同士の交流があまり盛んでない状況がうかがえることから”日常の交流”と、地域の拠点となる“まちづくり協議会の認知度”的なUPは欠かせない。

部会活動を中心に住みよいまちづくりを目指し、防犯・防災、そして美化活動と居場所づくりに取り組んできましたが、地域に居住するみなさんは住んでみてどのように思っておられるのか、不安に感じることは何か感じとれる。ほとんどの方が矢倉は暮らしやすいと感じておられ、住み続けたいと思っている。このような中で不安に感じておられる具体的なことは、防犯・防災、健康、介護であり、このことは、まち協の重要な事業でも、防犯カメラ設置や防犯・防災、そして地域づくり、美化運動として表れている。また、一方では、地域の行事や役での負担や風習、防災、一部の地域では公共交通の不便も回答された。これらのことことが求められている。まち協が取組んできた防災、美化活動はもとより”町内活動の充実”地域住民の交流”に加え”介護、福祉の施策、健康に関する取組み”不足は苦めない。

まちづくり協議会では、まちづくり計画の5つの基本方針に基き、部会活動をはじめとして、事業を通じた地域づくりに取り組んできました。まちづくり計画と実施してきた事業の相互性はどれているのか、マッチしているのか、住民意識調査により具体的な方向性を探ってみた。

【コミュニティ】地域の絆やコミュニティを守るための取り組みは

気軽に参加できる雰囲気づくり、自治会活動の見直しや負担軽減と自治会活動の充実、地域住民の親睦、世代間交流があげられる。

【環境問題】生活環境を守るための取り組みは

清掃活動と空家対策、そして、ペット飼育のマナーとゴミの減量リサイクル運動、不法投棄防止活動、美化活動等住民の関心の深さが感じとれる。

【健康づくり】健康増進のための取り組みは

ウォーキングの普及、健康診断の普及と啓発及び生活習慣病などの講演会、健康体操やスポーツ講座等個人的なこともあるものの、まち協に求めるこ

とも含まれている。

【高齢者対策】高齢者が安心して暮らせるための取り組み

まち協の活動では、高齢者の見守りや災害時の支援、居場所づくり、交通安全対策等、団体や福祉では、生活支援や配食サービス、老人クラブの充実等を求めている。

【子どもの育成】子どもの健全育成のための取り組み

子どもの居場所づくり、見守り活動、そして地域ぐるみのあいさつ運動等に 관심が高かったが、子どものボランティア活動の支援が印象に残った。

【防災対策】災害から地域を守るための取り組み

避難所マップの作成、防災資機材の整備、防災訓練が特に関心が高く、具体的には、自主防災組織や避難所運営委員会の体制強化、応急手当などの救命講習、防災意識を高める講演会が求められている。

【防犯対策】犯罪や交通事故から地域住民を守るための取り組み

防犯パトロールの実施や道路ミラーの点検・整備が注目され、危険個所マップの作成と迷惑駐車の防止活動、振込詐欺被害防止活動と続いている。

次に町内会や団体の活動に視点をおいて、まちづくり活動への興味は感じておられるのか。地域活動への関心度はどのように感じておられるのか、認知度について調査してみた。先にも述べているように、隣近所とのつき合いはあるものの、町内会になると極端に低くなり、学区内ともなると大幅に down し、人同士の交流が盛んでない。こうしたことは町内会などのまちづくり活動にも表れており、活動に消極的であることが伺える。しかしながらその中でも、参加したいと思われる方も多くみられ、まち協は、この方々の背中をいかに押してあげられるかが課題と思われる。参加を考えておられる活動は、まちの美化・清掃活動、まつりやイベントなどの活動、そして町内会活動を考えておられ、健康づくり、スポーツやレクリエーション、防犯・防災活動と続いている。ただ、これらの活動にたいしては、負担の軽減や人それぞれの体力も注意が必要かと思われる。まち協や地域団体が取組んでほしい事業については、夏まつりなどのイベント、こどもや高齢者の居場所づくり、資源回収、そして健康づくりや生涯学習講座、環境活動、カフェ等があげられている。これらの活動においても、地域課題の解決や、地域の連帯感、自由な意見交換の雰囲気づくりを、考えていくことも重要と思われる。

今まちづくり協議会が直面している課題にボランティア活動の継続と活性化があげられます。私たちの生活が快適で、安全・安心に過ごすためには住民同士がお互いに困ったときや弱者への支援など、助け合う互助活動が整っていることが望ましいのは言うまでもありませんが、その母体となるボランティア活動が、円滑に活動できているのかと言うと、むしろ後退しているのが実情でないかと思います。住民意識調査においても、半数以上の方が関

心がないと回答されている。時間的な余裕がない人が多いが、ネット社会やSNSなどによる急速な変革が進行する中、その反動として対面での会話の必要性がなく、住民同士の絆も希薄となっているのが背景にあるのではと感じる。こうした厳しい背景の反面、ボランティア活動への参加を検討したい人もおられるので、この方々の背中を押す魅力的な施策を皆で出し合えるための“場”を作ることがまち協への課題だと思う。

ボランティア活動は無償が前提であるものの、今後は有償ボランティアについても考慮する時期もあるのか感じる。

矢倉学区の将来像

第2次計画のスローガン

美しい心と活力のあるまち・矢倉

住民意識調査の実態から第2次計画においても、第1次計画に引き続き「美しい心と活力のあるまち・矢倉」をスローガンとして、示された課題の実現に向け取り組みます。具体的には「まちづくりは自らが自らの意思で参画し楽しく活動すること」を活動のモットーとして、協議会に多くの方が参画できる仕組みととらえている推進部会を中心に、学区内でさまざまな活動が活発に展開されている状態、また地域住民が楽しく交流できる場を提供するとともに、その活動自体が交流の場となる状態を目指に掲げ、その状態の達成を通じて協議会の認知度向上と世代間ギャップの解消へとつなげていきます。

まちづくりの基本方針

第1次まちづくり計画では、10年間の具体的な事業の推進につなげるために、目指すべき5つの基本方針を掲げました。第2次計画においては、住民意識調査からの課題から導きだされた事業及び活動の効果的な実施につなげるために、前述の将来像を頭に描きながら、次の5つの基本方針を引き続き掲げ取り組んでいきます。

まちづくりの基本方針

- ① 笑顔でふれあい、思いやり、支えあうまち矢倉
- ② 安全で安心して暮らせるまち矢倉
- ③ 健康で心豊かなまち矢倉
- ④ 美しい環境のまち矢倉
- ⑤ 地域まちづくりの拠点として活動を支えていくまち矢倉

まちづくり重点戦略

第1次計画において、5つのまちづくり基本方針に基いて立てた「まちづくり戦略計画」については、第1次第1期の5年間の事業実績を検証し、「廃止・変更・継続」の視点および社会変化に対応した「新規事業としての必要性」の観点から事業を見直しました。第2次(前半5年)計画については、第1次の事業見直しを踏まえた上で住民意識調査を分析し引き続き新たな重点課題を掲げ、「まちづくり重点戦略」として優先的に取り組んでいきます。

なお、「矢倉まちづくりセンター」と名称および機能が変更されている中、地域まちづくりの活動拠点として位置づけられており、当協議会が施設の管理運営を行う指定管理者に指定されています。この施設を地域まちづくりの拠点としながら、矢倉のまちづくりを推進し、地域の課題解決のための取り組みや、住民の皆さんの学びを地域に活かすための「豊かな学び」事業を実施していきます。また、市のパートナーとして連携・協働しながら地域のまちづくりを推進していくために、必要に応じて市に対して要望や提言を行っていきます。

【まちづくり重点戦略】

① 笑顔でふれあい、思いやり、支えあうまち矢倉

地域のコミュニケーションが薄れていると言われる今日こそ、誰もが気軽に声をかけ合い忘れかけている「向こう三軒両隣」の精神で、ものごとを共有し分かち合う中でご近所付き合いができる、世代間交流(高齢者や子どもの居場所づくり)を通して、「コミュニケーションがあふれる」まちを目指します。

- 地域との関わりが少ない高齢者や子育て世代とも、楽しく交流できる取り組みの中から、笑顔で交流の輪が広がる活動を進めています。
- 人権への取り組みについては、現代的課題にマッチした内容に見直しする中で、人と人との心の結びつきを大切に進めています。
- 町内各所それぞれの場面で、活動を担う人たちが横のつながりを図り、情報交換しながら協力し合える場をつくれるように、対話の場や機会を増やしていきます。

- 地域内のあちこちにお茶を飲みながらおしゃべりのできる縁側的な場を提供し、高齢者に積極的に来ていただき、声をかけ、その輪を広げていけるよう各種団体と協力しながら進めていきます。
- 子どもから高齢者までがかかわる世代間交流や、子どもの居場所そして高齢者の居場所づくりに取り組み、また親子での活動を通してコミュニティあふれるまちづくりを目指します。

② 安全で安心して暮らせるまち矢倉

近年各地で発生している自然災害は、今までの経験では計り知れないものです。こうした災害に備えて被害を最小限にするため、地域の絆を高めるとともに共助の取り組みを進めます。また、高齢者、子どもなどの災害弱者と言われる方を交通事故や犯罪から守り、安心して暮らせるまちを目指します。

- 災害時を想定し、独り暮らしや高齢者世帯の高齢者同士のつながりをつくり、一緒に避難したり、避難先で助け合ったり、不安を和らげたりできる関係をつくれるよう、各団体が分野を越えて協力し合えるまちを目指します。
- 独り暮らしの高齢者やご高齢夫婦世帯に対しては、多用な立場の人がそれぞれの立ち位置で関わりながら、何重にも重なる丈夫なセーフティネットとなるよう、連携と情報交換を密にした見守りを各種団体と協力していきます。
- 将来的に増えてくる独り暮らしの高齢者の日常生活支援のしくみを検討し、将来も安心して暮らせるまちにしていきます。
- 近年多発している不審者や高齢者の交通事故等子どもや高齢者を取り巻く環境も変化してきている社会をみると、かならずしも安全で安心した社会ともいえない現状からパトロールを中心とした活動を各種団体と協力し合い進めていきます。
- 子どもや高齢者の見守り活動については、各団体の協力を得ながら進めていきます。

③ 健康で心豊かなまち矢倉

団塊世代の方が75歳以上になる2025年には高齢者率も30%を超えると言われています。日ごろから健康につながる運動や食について考え、地域に暮らす誰もが健康寿命と平均寿命との差を少しでも無くし、元気で暮らせるまちを目指します。

- 健康づくり、体力増進などの事業を取り入れ、食と体力づくりの2本柱を立てて進めていきます。

- 近年、朝食をぬいたり、夕食を冷凍食品で済ますなど、食の大切さに対する意識の低下がみられることにより、失われつつある日本の食文化を後世に伝えていくための活動を進めていきます。
- 高齢者の寝たきりを防ぎ、いつまでも健康でいられるよう健康寿命を延ばすため、日ごろから身体を動かす習慣をつけるための啓発活動を推進します。
- 健康保持・増進のための活動として健康ウォーキングや、町内や団体での健康につながる取り組みがさらに活発になるようバックアップし、多くの活動の場が生まれ交流が深まることで、健康づくりに繋がるよう取り組みを進めます。

④ 美しい環境のまち矢倉

公共の場をはじめ、地域の何処にでも花が咲き、ポイ捨てゴミのない、美しい町並みづくりを推進し、住んで良かったと思えるまちを目指します。また環境に皆が関心をもち、住みよいまちをつくる活動を進めていきます。

- 地域の美化活動を通じて絆づくりを進める中で、高齢者への声かけを一緒に行います。
- 花いっぱい運動として、花壇づくり、苗づくり等の活動を進める中で、サポーターの養成も行い、美しい矢倉のまちを進めます。
- ゴミをなくす活動は、日常の活動の中でゴミ回収や啓発活動につなげていき、ゴミの無い美しいまちづくりを進めていきます。

⑤ 地域まちづくりの拠点として活動を支えていくまち矢倉

まちづくり協議会の周知を図るとともに、まち協や地域まちづくりの活動等を伝えていく活動や住民の皆が地域に関わり、地域を支える人が増えるように「地域の豊かな学び」や「ボランティアの発掘・育成」事業に取り組みます。

- 協議会の活動や地域のまちづくり活動を伝えていくため、引き続き「みらい通信」を発行していきます。
- 地域まちづくりセンターの指定管理を通じて、交流の拠点・活動の拠点としてのセンター運営に努めています。
- 地域に関わり、地域を支える人が増えていくように、「地域の豊かな学び」事業に取り組みます。
- 地域まちづくりセンターを「みんなが集まれる場所」として使いやすいセンター運営を行います。

●まちづくり協議会の存在・活動状況を、地域の方々に周知していただける活動により地域住民の理解と参加を図ることで、部会委員や事業ボランティアなどにもつなげていきます。